

18歳選挙権の導入にともなう主権者教育の実践

Citizenship Education and the Coming Juvenocracy

歌代圭介*
Keisuke UTASHIRO

高橋雅也**
Masaya TAKAHASHI

【要約】本論文は、18歳選挙権の導入により主権者教育の重要性が高まるなか、政治参加を促すのみならず、シルバーポリティクスの若者による変革という対抗図式に回収されない、政治参加で社会が変わるという現実感覚を獲得させる授業づくりについて、世代間公正という公共的価値に照準して、その意義や課題について論じた。

【キーワード】18歳選挙権 主権者教育 政治参加 世代間公正

1. 目的と背景

本論文は、18歳選挙権の導入にともなって主権者教育の重要性がいやますなか、政治参加を促すことに加えて、高齢社会における若者世代による政治の可能性（シルバー・ポリティクスの変革可能性）といった二項対立的な図式に回収されない、自分の政治参加で社会が変わるという認識（または「予見」）を獲得させることを射程に入れた授業づくりについて、実践事例をふまえて明らかにすることを目的とする。

周知の通り、平成27年6月17日の参院本会議にて、選挙権年齢を「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げる改正公職選挙法が全会一致で可決・成立した。実に70年ぶりの選挙権年齢の引き下げであり、これにより約240万人の有権者が新たに加わった⁽¹⁾。施行後、初の国政選挙となった第24回参議院議員通常選挙は大いに注目され、選挙結果に与えた影響に対する評価は各様であるが、18・19歳の投票率が20代を上回ったことは明るい話題として希望的に受け止められた⁽²⁾。

文部科学省はこれに符節を合わせて、平成27年11月に「主権者教育の推進に関する検討チーム」を設置して翌年3月に中間まとめ、6月に最終まとめを行った。

そこでは、主権者教育を「主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力」の教育と定義した上で、「発達段階に応じて身に付けさせるもの」として、選挙権年齢に近い高等学校段階だけでなく、小中学校においても学校・家庭・地域の連携のもとで、地域資源（地域人材を含む）を活かしながら、主として体験的に学習させることが構想されている（文部科学省HPより）。

しかし、謳われるような地域行事への参加機会などを含めた体験的な学習プログラムの開発に加えて、これ

を運営する地域人材の確保や、コーディネート機能の強化には一定の時間を要することを考えると、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた、平素の授業実践の錬成が並行的に進められる必要がある。ここに本論文の意義も存する。

今回の実践⁽³⁾では、総務省と文科省の連携のもとで作成された、高校生向け副読本『私たちが拓く日本の未来』でも紹介されているワールドカフェの方式を採用して、目的意識をもって取り組めるように学習場面の設定や学習活動に工夫を施した。また、話し合いの過程で他者の意見にふれて、「よりよい解」と「新たな価値」に気付かせることを重視した。この点も本実践の特徴をなしている。

2. 先行研究の検討と分析の視点

ここでは主権者教育が充足すべき要件や取り組むべき課題について論じた先行研究をいくつか取り上げて、検討を加える。これをふまえて、本実践を分析する際の視点を導出したい。

まず、主権者教育の核をなす要素とは何かについて、総務省の〈常時啓発事業のあり方等研究会〉は、「若者も年配者もそれぞれに、社会的知識の欠如や政治的無関心では通用しない社会になってきている」（常時啓発事業のあり方等研究会 2011: 1, 11）という現状認識のもとで、主権者教育こそが、政治意識の向上を目指す常時啓発の中心になっていく旨の見通しを述べている。そして主権者教育は「社会参加」と「政治的リテラシー（政治的判断力と批判力）」を核として展開されるべきとの考え方が示されている（同上: 5, 6）。政治参加の向上を促すものとして「社会参加」全般への動機づけが重視されている点が注目されよう。

したがって、本稿の実践を分析する際には、社会参

* 埼玉大学教育学部附属中学校

** 埼玉大学教育学部社会講座

加への関心や意欲などと関連づけて政治参加が促されているか、両者がいかなる包含関係のもとで提示されているかも焦点となる。

これをふまえて岡田（2015）は、常時啓発事業のあり方等研究会のいう主権者教育は「社会的・道徳的責任」「コミュニティへの参加」「政治的リテラシー」の三つを重視するイギリス型のシチズンシップ教育を範型としていると指摘する。さらに、イギリス型のシチズンシップ教育と、わが国の法教育が参照してきた1990年代以降のアメリカの法教育に一定の共通性を見出し、ともに移民の流入等を背景とする「社会分断」に対応した「教育を通じて広く市民に共通の価値観を持たせて、社会的包摂を果たしていこうとする取り組み」であると評している（岡田 2015: 151-3, 163）。ここにおいて、主権者教育が共通の価値によって社会的な分断や排除を食い止める営みとされている点を確認しておきたい。

本実践の分析においても、政治が本来、社会包摂的な営みであるべきことを伝えているか否かも焦点となる。そこでは多次元にわたる格差の広がりや二極化の動向、相互の非交渉といった現状への認識が適切に共有されることも肝要となるであろう。

それでは主権者教育において、いかなる内容の理解を促していくべきか。吉村・桑原（2015）は、今日的な主権者教育が知識偏重の従来教育への批判を起点に構想されていることを認めながらも、「知識をおろそかにして、政治や社会、国際関係について何かを考えたりすることは、生産的な議論に結びつかないし、むしろ有害である」と述べ、市民活動を念頭において、「自分たちに〈要望〉があるときに、いつ・誰に・何を・どこで・どうやって・どこまで進めていけばよいかを、国会議員の活動や国会での役割の知識を活用しながら」考えさせることが重要であるとする（吉村・桑原 2015: 56）。

またそれによって、選挙は選べば終わりなのではなく、議員は市民が「ともに政治を行う協力者」であり、〈要望〉の実現に向けて、国会や議員がどのような役割を果たしてくれるのかという観点から知識を捉え直すことができるという。高等学校における実践事例ではあるが、知識偏重を脱するために、捉え直すべき知識を選別することは不可欠な作業となるだろう。

本稿の実践においても、生徒が18歳選挙権について考える際に繰り返し参照され、捉え返される知識をどのように位置づけるかが分析の焦点とされよう。習得すべき知識はおおよそ定められているにしても、「捉え直し」に対して開かれた提示の仕方には工夫の余地がある。

他方、斉藤（2015）は、生徒の階層性に合わせた個別目標を設定することを提案している。すなわち、上位層には、貧困問題や格差拡大を放置すると結局は社会的なコストにつながることを、中間層には、階層の二極化が進めば自分たちも貧困に直面する可能性があること、下位層には、自助努力には限界があって社会的支援を求めるのは正当な権利であることについて、各様の理解を促していくべきであると述べている。本稿の

実践においてもコミットしやすい政治参加のあり方は、生徒個々で異なるという視点が必要であろう。

それでは若者はいかなる経路から政治と接点をもつのだろうか。若者のメディア利用と政治の関係について、山腰（2014）はE. ラクラウに倣って「社会的なもの」と「政治的なもの」を区別した上で、TwitterやFacebookに代表されるソーシャルメディアは「社会的なもの」を生成する一方で、なかなか「政治的なもの」へと転化しないと述べる。ソーシャルメディアによって様々な社会関係が可視化され、自分自身について語るいくつもの「声」が聞こえてくる環境は民主主義には好ましいが、そのような社会関係を序列化する支配原理や権力作用には意識が向かないため、メディア利用を介した政治参加の可能性を損なっているという。

本稿の実践においても、政治に対してメディアがもたらす可能性と限界について、複眼的に見ていくことが求められよう。

このように主権者教育において留意すべき点は枚挙に暇がなく、政治的中立性の原則と18歳選挙権を契機とした主権者教育の促進という「政治の抑制」／「政治の解禁」（布村 2015）のジレンマ状況の中で、可能的な実践が模索されている。

目下、シルバーポリティクスの下で、教育政策は重要視されてはいるものの、医療・介護・年金に比して優先順位が低い「教育劣位社会」（矢野 2012）において、他でもない「教育」によって、この状況を改善しようとするのが主権者教育であるとすればもとより困難である。しかし、世代継承性を軽んじる政治文化にふれることによってなされる〈政治的社会化〉では、持続可能な社会の担い手は育ち得ない。その点でも、18歳選挙権をわが国の政治文化を再審する好機とする共通認識を多くの研究者が有している（土倉 2016）。こうした研究の動向をふまえて、本実践を定位する必要がある。

（高橋雅也）

3. 授業の展開

3-1 単元の指導計画

(1) 指導目標

- ・民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解させ、議会制民主主義の意義について考えさせる。
- ・多数決の原理とその運用の在り方について、理解を深めさせる。
- ・民主政治の推進と、公正な世論の形成や国民の政治参加との関連、選挙の意義について考えさせる。

(2) 評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	資料活用の技能	知識・理解
政治に対する関心を高め、それを意欲的に追究し、民主的な政治について考えようとしている。	議会制民主主義や選挙の意義、民主政治の推進と公正な世論の形成や国民の政治参加との関連について、国の政治に関する様々な事象から課題を見出し、対立と合意、効率と公正などの視点から多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現している。	国の政治に関する様々な資料を収集し、有用な情報を適切に選択して、読み取ったり図表などにまとめたりしている。	国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのありまし、政党の役割、多数決原理とその運用のあり方について理解し、その知識を身に付けている。

(3) 指導計画 (5時間扱い)

時程	ねらい・学習活動等	評価の観点				評価方法等
		関	思	技	知	
1	<p>【ねらい】 選挙をめぐる現状の課題を捉えさせる。</p> <p>○選挙権引き下げや、投票率の低下、若い世代の政治参加意識の低さなど、選挙制度をめぐる社会の現状を理解し、学習課題「18歳選挙権で社会はどう変わるか」をつかむ。</p> <p>○民主主義や多数決の原理、選挙制度の基本的な原則や仕組みを理解する。</p>	●			●	選挙制度をめぐる現状の課題に関心を持ち追究しようとしている。(ワークシート, 発言)
	<p>【ねらい】 選挙制度の課題や、政党の役割を理解させる。</p> <p>○棄権や一票の格差など日本の選挙制度が抱える課題について資料を基に捉える。</p> <p>○政党の働きや、政治参加には様々な方法があることを理解する。</p>			●	●	諸資料から選挙制度の課題を読み取っている。(ワークシート, 発言)
3 4	<p>【ねらい】 18歳選挙権がもたらす影響について考えを深めさせる。</p> <p>○各自が収集してきた資料等をもとに、ワールドカフェ方式を用いて、発想を広げたり共有したりし、自らの考えを深める。</p> <p>○小グループで学習課題「18歳選挙権で社会はどう変わるか」について意見を話し合い、最も変わるであろうことを考える。</p>	●	●	●		選挙がもたらす影響を理解できる資料を適切に収集している。積極的に他者と関わって自らの考えを発信し、新たな発想を得ようとしている。(グループでの活動, 収集した資料)
5 (本時)	<p>【ねらい】 発表を通して18歳選挙権の意義を考察させる。</p> <p>○互いの発表を聞き合い、各班でもう一度考える活動を通して、自らの考え方を振り返る。</p> <p>○18歳選挙権の重要性や必要性について考え、公民として政治に参加する意欲を高める。</p>	●	●			発表や、自らの考えを振り返りながら、18歳選挙権の意義について深く考えている。(話し合い, ワークシート, 発言)

3-2 本時の学習

(1) ねらい

18歳選挙権や、若い世代が政治に参加することの意義を、多面的・多角的に考える。

(2) 展開

過程	学習活動・学習内容	・指導上の留意点	観点 具体の評価規準
導入 (3)	1 前時までの学習を振り返り、学習課題を再確認する。	・「18歳選挙権で社会はどう変わるか」が前時の学習課題である。選挙権引き下げに関わる世論調査や本校生徒の意識調査の結果、前時までの活動を再度振り返り本時の学習への意欲を高める。	
課題提示 (3)	課題 18歳選挙権の意義を考えよう		
課題追究 (15)	3 グループの考えを発表する。 前時にグループで「18歳選挙権で社会はどう変わるか」について追究した結果を発表する。 他グループの発表を聞いて、気付いた点や疑問点をワークシートに記入する。	・前時までに課題について追究した結果の発表を受け、18歳選挙権の意義を考えることが最終目的であることを話し、学習の見通しをもたせる。 ・発表するグループは、多様な意見が出るよう教師が指名する。 ・各グループの考えは、用紙に記入し黒板に掲示するとともに全員に配付し、比較できるようにする。用紙には「18歳選挙権で社会がどう変わるか」について、一つの考えに集約した過程が見えるようにするため、グループで出た意見を列記させ、その中で最も変わると考えたことを強調させる。 ・必要に応じて、生徒の発表した内容について違う見方に気づかせるようにする。	
(17)	4 自他のグループの考え方、発想を振り返り共通点や違いを見つける。 グループ内で振り返ったことを共有し、最終結論を出す。	・「自分のグループとは違う考え方、発想」「その意見に集約した過程」を中心にワークシートに記入させる。 ・他のグループと自分のグループの、考え方や発想の共通点や違い、一つの意見にまとめていった過程を振り返らせる。 ・過程を振り返らせるために、第3～4時に行ったワールドカフェ方式での活動で記入した用紙を配付する。	
整理 (10)	5 18歳選挙権の意義を考える。	・若い世代が選挙に参加することの重要性、必要性を十分に考えさせる。 ・数名指名して発表させる。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 思 他の生徒の発表や、自らの学習内容を振り返りながら、18歳選挙権の意義を多面的・多角的な見方・考え方で考察している。 </div>
(2)	6 授業の内容を振り返る。	・この学習で何を学ぶことができたか、という視点で5時間の学習の振り返りをさせる。	

4. 授業の焦点

本授業の構想にあたり、中学3年生の生徒を対象に18歳選挙権や政治参加への意識を問う質問紙調査を実施した。以下はその結果の一部である。(問①は省略した)。

- ② 18歳、19歳も投票できるようになることをどう思いますか。
- | | |
|----------------|----------|
| ア・とてもよいことだ | 24名、15% |
| イ・まあよいことだ | 105名、64% |
| ウ・あまりよいことではない | 31名、19% |
| エ・まったくよいことではない | 3名、2% |

- ③ ②のように答えた理由を書いてください。
《ウ・エ と答えた理由》

- ・若い世代は深く考えず、無責任に投票する 13名
- ・社会に出ていない若者は、まだ政治がよく分からず正しい判断ができない 12名
- ・若い世代は投票に行かないから 5名
- ・その他(忙しい、若い世代は良い判断ができないので、年齢を上げるべき 等)

- ④ あなたが18歳(高校3年生)になった時に国政選挙(国会議員の選挙)が行われた場合、投票に行きますか。
- | | |
|---------------|---------|
| ア・必ず行く | 46名、28% |
| イ・行くつもりでいる | 60名、37% |
| ウ・行くかどうかわからない | 44名、27% |
| エ・行かない | 13名、8% |

- ⑤ ④のように答えた理由を書いてください。
《ウ・エ と答えた理由》

- ・忙しい(大学受験など) 14名
- ・難しそう、分からないことが多い 11名
- ・政治に興味がない 9名
- ・責任が持てない(正しい判断が下せるかわからない) 8人
- ・政治、議員に期待できない 7人
- ・自分ひとりの票では変わらない 5人
- ・その他(両親も行っていないから・なぜ行かなくてはならないかわからない 等)

- ⑥ 選挙権が20歳から18歳に引き下げられたことで、日本の政治や社会は変わると思いますか。
- | | |
|------------|---------|
| ア・大いに変わる | 11名、7% |
| イ・ある程度変わる | 82名、50% |
| ウ・あまり変わらない | 59名、36% |
| エ・変わらない | 11名、7% |

- ⑦ ⑥のように答えた理由を書いてください。
《ウ・エ と答えた理由》

- ・若い人は政治に興味がなく、投票に行かない 30名
- ・2歳程度では、考え方も人数もそれほど20歳の人と変わらない 16名
- ・政治家の考え方は変わらない 7名
- ・若い人は世論に流される 5名
- ・国が抱えている問題が変わるわけではない(財政、財源) 2名
- ・その他

- ⑧ 自分自身の生活と政治とはどの程度関係していると考えますか。
- | | |
|--------------|---------|
| ア・大いに関係している | 57名、35% |
| イ・ある程度関係している | 85名、52% |
| ウ・あまり関係していない | 20名、12% |
| エ・全く関係していない | 1名、1% |

⑧の結果より87%(142名)の生徒が、自身の生活と政治とが関係していると認識している。では、重要な政治参加の方法である選挙についてはどのように考えているのか。

②より79%(129人)の生徒が選挙権の18歳への引き下げを肯定的に考えているが、④では、投票に行くかどうかわからない、行かないと答えた者が35%(57名)いる。その理由として19名が「難しそう、分からないことが多い」「責任が持てない(正しい判断が下せるかわからない)」とあげている。自身の知識や判断に自信が持てず、選挙への参加に戸惑いがあることがうかがえるが、この結果は生徒が自分自身に向き合い、選挙や政治参加について真剣に向き合おうとしていると捉えることができる。むしろ「忙しい」「興味がない」「期待できない」「自分ひとりの票では変わらない」といった考えを持っている生徒に、政治や選挙への関心を高めたり、選挙の意義を実感させたりする方策が必要となってくる。そこで、本実践にあたり以下の点に主に留意し指導の構想を立てた。

(1) 政治参加や選挙への関心を高める

質問紙調査の⑥では、18歳選挙権の導入によって政治や社会が変化すると考えていない者が4割を超えている。②で選挙権引き下げに肯定的な考えを持っていても、若い世代の政治の変化への期待の低さや、「2歳」という引き下げ幅もあり、選挙権引き下げに現実的な効果を感じていないのが実態のようである。その理由として「2歳程度では考え方も人数も変わらない」といった意見が見られた。全有権者に占める18歳、19歳の割合は約2%であり、多くの生徒にとってわずかな人数であると感じたようだ。そこで、授業では実際の世論調査や過去の国政選挙の結果などから、世論や選挙結果が極めて僅差で拮抗したものの例を示した。選挙での

投票や他のさまざまな政治参加の場面において、自身が積極的に関わることで社会が変わる可能性を実感させることで、生徒自身の将来の具体的な行動につながると考えたからである。

本単元の授業後に、事前調査と同じ項目で質問紙調査を行ったところ、②については18、19歳が投票できるようになることに対して、肯定的な生徒は90%と増加している。また、④の問いでも、75%が必ず行く、行くつもりと答えている。授業の前後では選挙権引き下げや自身の選挙での投票行動という形での政治参加を肯定的に捉える生徒が増加している。

(2) 18歳選挙権の意義を考えさせる

本実践では、単元の前半部分で選挙制度のしくみや、投票率の低下、一票の格差といった現状の課題を十分に捉えさせた後、「18歳選挙権で社会はどう変わるか」というテーマで、少人数での話し合い活動を行った。1つの結論に集約させるのではなく、あくまでも社会にさまざまな影響があることを考えさせ、社会の変化の可能性を実感させることが目的である。生徒には事前に書籍やインターネットなどで考えられる影響を調べさせ、2時間扱いでワールドカフェの手法を取り入れた話し合い活動を行い、考えられるさまざまな影響から「最も変わる」と考えられることを班ごとに決定した。

事後の質問紙調査では前述のように、④の問いでは数値の上昇がみられるが、⑥の選挙権引き下げで政治や社会が変わるかという問いでは、大いに変わる、ある程度変わる、あわせて61%であり、数値の上昇はわずかである。否定的な回答をした理由として、若い世代の投票率はそれほど上がらないだろうと答えた生徒が多く、自分自身の行動と、世間一般の若い世代の行動とに違いを感じているようである。

今回の実践は5月に埼玉大学教育学部附属中学校で行った研究協議会での授業である。18歳選挙権の導入や7月に実施が予定されていた参院選も踏まえ、一般的な年間指導計画を組み替え、公民的分野の学習の導入部に近い位置づけで行った。質問紙調査や授業内での話し合いから、政治や選挙のことがわからない、正しい判断ができるか不安であるといった声が多く聞かれた。また、社会のことが良く分からない若い世代が選挙へ行くことは問題があると指摘する生徒もいた。言うまでもなく、選挙に関わる学習だけが主権者教育はない。今回生徒が抱いた不安や問題点をもとに、今後の公民的分野の学習への意欲付けをさせていきたい。

また、本実践を行った時期はちょうど本校の教育実習期間であり、「18歳選挙権で社会はどう変わるか」というテーマでの話し合い活動の際に、生徒の班に入って話し合いに参加してもらった。その際、教師としての立場ではなく、あくまで20歳を迎えた若者として生徒に近い立場で意見を交換するよう指示をした。生徒にとっても保護者や教師以外の“大人”の意見を聞く機会があ

まりなく、今回の授業でも県外出身の実習生から、住民票を移していないため選挙に参加しづらいという話を聞いた生徒が、学生や若い社会人が投票しやすい制度改革を求める意見を述べており、実習生が入ることによって新たな視点を得たようである。特に公民的分野の学習では、社会に出たばかりの大人として教育実習生を活用する可能性を感じた。(歌代圭介)

5. 成果と課題

ここでは最後に、実際の授業において各グループから示された話し合いの結果を検討し、本実践の成果を振り返ることにする。

政治機能の本質を、並立する個別的な利害関心を相互に調整して、優先順位を決定することに求めるならば、「18歳選挙権で社会はどう変わるか」と問われて、「若者中心の社会になる」「若者のための政策が増える」と発表した生徒たちは、相応の政治理解が進んだものと評価できるのではなかろうか。むろん一見すると、18歳選挙権が導入された途端に、政治家や政府が若者たちの方に向き直ると考えるが如き、楽観的で希望的な観測とも受け止められる意見にはちがいない。しかし、20代・30代の若者の投票率が低水準で推移し、結果的に政治空間において沈黙しているも同然の状況に甘んじるより、18歳・19歳の投票行動を通して表わされた若者世代の利害関心は、幾分か政策過程に反映されるものと確信するのは正当なことである。

また、18歳選挙権の導入で「政治教育の充実」が図られる、さらに「若者が責任と自覚を持つようになる」⁽⁴⁾と発表した生徒たちは、まさしく自分たちが新たな主権者教育の実践の対象として見出され、自覚を持ち始めていることをいわば表明したのであり、自ずと社会的存在としての自己対象化がなされているという点で、学びの成果として、政治意識の芽生えを確認することができた。

さらに、注目すべき興味深い意見を示したグループがあった。18歳選挙権によって「老人と若者の意見が二極化する」と述べ、世代間の対立構図が顕在化することを問題視した意見であった⁽⁵⁾。これは18歳・19歳が投票を通じて声を上げることで、政治的な意見の複数性が担保されるという肯定的な帰結より、たとえば限られた政治的機会 Political Opportunity、より直接的には財源の奪い合いが生じるのではないかという憂慮からの意見である。他にも、「年金から教育へ」といった予算のシフト（一般会計と年金特別会計の区別があることは言うまでもないが）や圧力団体の増加を将来の起きうる事態として懸念する意見もあり、そのような意味で「政治が利己的になる」ことを心配していたグループもあった。

上述の観点は極めて重要である。主権者が政治による公共的な価値の実現を志向することなく、過剰に利己的な政治参加を行うことによって、たとえば高齢者と若者が、政治に深く規定された各々の社会的境遇を、

お互いに妬ましく思うような状況が生じれば、＜世代間公正＞が十分に担保されているとはいえない。世代間公正という公共的価値の実現に向けた政治参加の重要性に、臆気ながらも思い至るグループが現れて、その問題意識を仲間と共有できたことは、本実践における大きな成果といえることができる。

ただし、その成果が主権者教育の次なる課題を導いたことも、また重要である。つまり、世代間公正を強調することによって、同じ世代の内部に当然の如く存在する利害関心および政治的なニーズの多様性を不可視化してしまいかねない点、またそれらは高齢者／若者の区別を問わず、社会経済的な状況や階層性などの要因によっても可変的であることを見失いかねない点に留意する必要がある。これらの課題群は、今後の取り組みに開かれた可能性といえることができるだろう。(高橋雅也)

【註】

- (1) 重大な選挙違反をすれば、成人同様に罰せられる少年法の特例措置をとまなうものであり、大きな責任も同時に課せられたことを等閑視できない。
- (2) 「18歳は51.28%、19歳は42.30%で、18、19歳を合わせると46.78%。いずれも全体(54.70%)を下回ったが、20代よりは高く、主権者教育など今後の取り組み次第で若者の低投票率に歯止めがかかる可能性がある」(毎日新聞 2016年9月9日付)。
- (3) 本実践は、埼玉大学教育学部附属中学校・社会科部会の研究課題「社会の形成者としての資質や能力を育成する社会科学習～生徒が主体的・能動的に探究する学習活動を通して～」の下で構想・実践されたものである。したがって当初より主権者教育に特化して構想されたものではないが、まさしく主体的な政治参加をアクティブ・ラーニングを通して促す点において、主権者教育に他ならない。
- (4) 他のグループは反対に、「若者は思いつきで無責任な行動をすることがある」とした上で、それがインターネットを介して拡散され、選挙に影響を与えてしまうことを懸念していた。あわせて、「選挙の形が変わる」という主旨の意見もあり、若者のメディア利用や情報行動と選挙の在り方の関わりに着目していることが確認できた。
- (5) このような意見の基底には、社会的資源をめぐる高齢者と若者の格差に対する意識がある。ここで社会的資源とは、経済的資源や人脈などの関係的資源、名声や信用といった評価的資源、可処分時間なども含む。政策上、高齢者と若者のどちらが優遇されているかに関する評価には、このような社会的資源の格差に対する若者の否定的感情が影響を与えていると考えられる。

【引用文献】

- 岡田順太 (2015) 「主権者教育と法教育—政治参加の模擬体験を通じて」『白鷗法學』22(1): 149-171.
- 斉藤仁一郎 (2015) 「生徒の社会経済的状況に応じた社会科授業モデルの開発 : 主権者教育としての前提条件の変化に注目して」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』64(1): 179-195.
- 常時啓発事業のあり方等研究会 (2011) 『最終報告書 : 社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を目指して～新たなステージ「主権者教育」へ』.
- 土倉莞爾 (2016) 「18歳選挙権について考える」『関西大学法学論集』65(5): 1453-1496.
- 布村育子 (2015) 「政治教育の展開とその課題 : 社会的構築主義の視点から」『埼玉学園大学紀要・人間学部篇』15: 77-89.
- 矢野真和 (2012) 「学力・政策・責任」『教育社会学研究』90: 65-81.
- 山腰修三 (2014) 「デジタルメディアと政治参加をめぐる理論的考察」『マス・コミュニケーション研究』85: 5-23.
- 吉村朋代・桑原萌子 (2015) 「シティズンシップを身につける主権者教育・法教育—政治参加を学ぶための学習指導事例」『広島国際大学 教職教室 教育論叢』7: 55-64.